

介護・子育ては気持ちにゆとりを持って

池田 10年前、母の介護のために事業所の施設長の理解もあって、30日間の介護休暇を取得しました。病院で1カ月付き添いながら、主治医から余命がわからないという話があり、母の希望もあって自宅へ連れて帰り、兄弟や周囲の協力を得て40日間自宅で介護し、母の最期を見届けることができました。そのときも多くのことを学びました。介護についても、親の老いていく姿を直視できないということも、理由の一つにあると思いますが、夫の親であってもお世話には、圧倒的に女性が携わるケースが多いのではないのでしょうか。介護サービス制度や介護休暇制度も活用しながら、介護についても男女共同参画というのを考えていくことは、大切なことだと思います。

介護と育児が相通じるといふ話に戻りますが、介護は高齢者の残りの人生を介護する側、される側で共有する大切な時間だと思えますし、最期を『いかに幸せな死で迎えることができるか』ということに尽きると思います。一方、育児や子育てというのは、未来ある子どもたちの人格を形成していく大切な時間だと思えます。いずれもかわる人、かわり方によって大きく違ってくると思います。

磨田 本当に未来ある子どもたちへのかわりには、目配り、気配り、心配りが大

かわりには、目配り、気配り、心配りが大かだと思えます。

「虐待」や「高齢者の年金を子どもたちが勝手に使う」といったことが社会問題になっていきます。振り返ってみると戦後、働け、働けということ、子育てにゆとりがなかった時代だったと思います。気持ちにゆとりがないと、相手にもゆとりをもって接することはできないと思いますね。

池田 仕事をしながら家事や育児、介護というのは本当にたいへんです。ただ、例えば介護施設などでは入所者に食事を提供します。勤務する職員も今日はちょっと夕食の料理が一品、二品欲しいなというときは予約して、料金を払って購入できるというシステムなどもあれば、家事への負担も軽減されるという考えを持ったこともありませんね。わが家に帰り、食卓に料理が並んでいたときのうれしさは感謝、感激です。

男女共同参画の原点は

感謝と思いやり

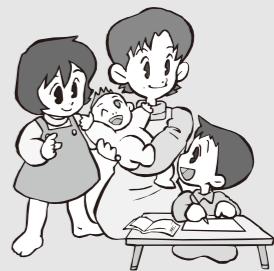
石井 7年前に妻を亡くされた77歳になる男性の自宅へお邪魔したとき、「私は妻が亡くなるまで当たり前のように料理をつくってくれていたこと、当たり前のように家事を行っていたことに対して、ありがとう」という言葉を掛けたことがなかった。亡くなってはじめて存在の大きさを感じたし、本当に妻に申し訳ないことをした」と

磨田 そうですよ。心のこもった「ありがとう」は本当にいい言葉ですよ。それが「ありがとう」で救われることってたくさんあると思います。感謝や思いやりの心は、男女共同参画の原点ですね。

池田 亡くなってからでも、妻への感謝の気持ちに気づかれたのは良かったと思います。こうした気づきを与えることや、相談の受け入れなどをつんのでネット〜風〜には、たくさんの方がいらつしやると思えますので、皆さんが「ああ。つんのでネットに聞けば何とかなる」というようなネットワーク団体になればいいなと思います。

丸田 先ほど、人材育成の話もでしたが、仕事で人を育てていくには15年かかると言われています。介護や育児に関して、職場の理解をもっと進めていくということも大切ですし、人材という点ではつんのでネット〜風〜には専門性の高い経験、知識を持った人、職業、社会的キャリアも豊富な人がたくさんいらつしやいますので、そういう人の活用、生かし方というののもこれから考えていく必要がありますね。

磨田 つんのでネット〜風〜として、一つの方向性を示していただきました。ありがたいなと思います。今日、池田さんにお会いし、つんのでネットとしては「子育て」というテーマをもっと考えていく必要があるのかなと思いました。それから大きなつながりも必要ですが、「子育て」「介護」「地域づくり」といった分野に特化したつながり



天草ファミリーサポートセンター 子どもを預けたい人（依頼会員）と預かりたい人（協力会員）とてつくられる会員組織です。

■ファミリーサポートセンターのしくみ

<p>依頼会員 (子どもを預けたい人) 市内に在住または勤務している人で、生後6カ月から小学校6年生までの子どもを預けたい人</p>	<p>協力会員 (子どもを預かりたい人) 市内在住で、子育て応援ができる人。会員申し込みをした人は、事前に研修があります。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

事前打合せ / 意見交換

依頼会員 → 依頼 (1) 子育て依頼 (2) 料金支払い

協力会員 → 依頼 (1) 協力依頼 (2) 料金(報酬)の支払い

依頼会員 / 協力会員 → 会員登録 / 会員登録事前研修 → ファミリーサポートセンター (天草市社会福祉協議会) ☎2552

実施主体 天草市 → 委託

【問い合わせ先】
天草市社会福祉協議会 ☎2552
本庁・子育て支援課 子育て支援係 ☎1111内線1178

りを深め、意見交換、交流、活動を深めていくことも大切だなどと思います。

市の取り組み

丸田 市では、平成18年12月に「男女が共に生きる社会づくり条例」のほか、平成20年度から4年間の「男女共同参画計画」を策定して、男女がともに輝くまちづくりを進めています。男女共同参画審議会の委員として、これらの制定に最初から関わってきましたが、啓発の難しさというのは常に感じています。しかし、今日の意見交換会ではすばらしい情報交換ができたと思いますし、今年度は男女共同参画に関する市民意識調査も実施されますので、その結果を踏まえて、次の計画策定ということになると思います。多くの皆さんが男女共同参画社会づくりの大切さを感じていただければいいことが大切だと思います。そして、行政の横のつながりをもっと強化し、NPOをはじめとする市民活動団体のネットワークをいかして、市民が起点的施策づくりを男女共同参画審議会としても、行政とともに作り上げていきたいと思えます。

※男女共同参画社会づくりについての詳細は、本庁・男女共同参画室 ☎1111内線1317へお尋ねください。